

平成20年1月期 中間決算短信



平成19年11月29日

上場会社名 株式会社クリムゾン 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 2776 URL <http://www.crymson.co.jp>
 代表者 (役職名)代表取締役 (氏名)児玉 俊明
 問合せ先責任者 (役職名)取締役経営企画部長 (氏名)古木 智一 TEL (03)3548-1515
 半期報告書提出予定日 平成19年11月29日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年7月中間期の連結業績 (平成19年2月1日～平成19年7月31日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年7月中間期	6,293	—	△523	—	△505	—	△1,070	—
18年7月中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
19年1月期	15,673	—	△1,115	—	△1,139	—	△1,227	—

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年7月中間期	△44,362	13	—	—
18年7月中間期	—	—	—	—
19年1月期	△49,842	32	—	—

(注) 当中間連結会計年度より中間決算短信(連結)の開示を行っているため、対前期実績及び増減率は記載していません。

(参考) 持分法投資損益 19年7月中間期 5百万円 18年7月中間期 一百万円 19年1月期 △22百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年7月中間期	8,602		2,311		26.8	95,793	32	
18年7月中間期	—		—		—	—	—	
19年1月期	10,502		3,483		33.2	144,351	51	

(参考) 自己資本 19年7月中間期 2,310百万円 18年7月中間期 一百万円 19年1月期 3,483百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年7月中間期	110		96		△526		1,325	
18年7月中間期	—		—		—		—	
19年1月期	△1,103		△810		773		1,639	

2. 配当の状況

(基準日)	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年1月期	—	—	4,000	00	4,000	00
20年1月期(予想)	—	—	—	—	—	—

3. 20年1月期の連結業績予想 (平成19年2月1日～平成20年1月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純損失	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	13,000	△17.1	△890	—	△880	—	△1,450	—	△60,083	70

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年7月中間期 24,715株 18年7月中間期 24,715株 19年1月期 24,715株
- ② 期末自己株式数 19年7月中間期 582株 18年7月中間期 一株 19年1月期 582株
- （注） 1株当たり中間(当期)純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、39ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 19年7月中間期の個別業績（平成19年2月1日～平成19年7月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年7月中間期	5,541	(△24.9)	△253	(—)	△232	(—)	△1,300	(—)
18年7月中間期	7,382	(△18.6)	△823	(—)	△811	(—)	△827	(—)
19年1月期	14,557	(—)	△1,090	(—)	△1,075	(—)	△1,105	(—)

	1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭
19年7月中間期	△53,882	07
18年7月中間期	△33,476	26
19年1月期	△44,916	11

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年7月中間期	7,352		2,174		29.6	90,096	11	
18年7月中間期	9,169		3,856		42.1	156,035	84	
19年1月期	9,498		3,575		37.6	148,174	23	

(参考) 自己資本 19年7月中間期 2,172百万円 18年7月中間期 3,856百万円 19年1月期 3,575百万円

2. 20年1月期の個別業績予想（平成19年2月1日～平成20年1月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純損失	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	11,500	△21.0	△500	—	△485	—	△1,550	—	△64,227	41

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づく将来予測等を前提としております。従って、実際の業績は今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。ことにご留意下さい。

1 経営成績

当グループは、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比の記載はしていません。

(1) 経営成績に関する分析

① 当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、金利情勢や原油価格高騰などの懸念材料はあったものの継続的に好調な企業業績を背景に、景気は、回復基調を持続しております。しかしながら、個人消費は、所得環境の改善等もありますが、消費の裾野に広がりが見られず、本格的な回復に至らない状況となっております。

カジュアルウェア業界においては、SPA業態（製造小売業）への参入進展、消費者価値観の変化を機敏に捉えた差別化商品及び店舗戦略により企業間格差が拡大し、競合はさらに熾烈さを増しております。

このような状況の中で卸売事業部門は、ジーニングカジュアル専門店及びスポーツ専門店向けに主力ブランド「T&C Surf Designs」（タウン&カントリー）を中心に「Dick Brewer Surf boards」（ディックブルーワー サーフボード）の拡販に努めました。

小売事業においては、レディースカジュアルウェアSPA業態「pour le mieux」（プーレミュー）においてスクラップ アンド ビルドを積極的に行い専門店ビル及びショッピングセンターの4店舗を閉店し、新たに1店舗を出店し効率化を図りました。また、ファミリー層をメーンターゲットに捉えたサーフカジュアルを中心とするSPA業態「Coral Point」（コーラルポイント）については、2店舗を新たに开店いたしました。

ライセンス事業においては、「T&C Surf Designs」ブランドを主体としたライセンスアイテムの拡充と「Dick Brewer Surfboards」（ディックブルーワー サーフボード）の新規顧客の獲得に努めました。

新たに前年度下期に子会社化したパイオニアトレーディング株式会社については、「Indio」（インディオ）ブランドの拡販に努めました。

しかしながら、盛夏における天候不順だった影響を受け、卸売事業での売上高確保が出来なかった事により、売上総利益額の確保が進まず、また、パイオニアトレーディング株式会社においては、商品戦略の遅れにより、不本意な実績となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は6,293,318千円となりました。利益面では、営業損失は523,631千円、経常損失は505,365千円、中間純損失は1,070,591千円となりました。

② 通期の見通し

今後も堅調な企業業績を背景に景気は緩やかな拡大基調が続き、雇用環境の改善も進むと思われませんが、個人消費に力強さが戻るまでには至らない状況が続くと思われれます。

このような環境の中、当社は、卸売事業の競争力強化及びライセンス事業の拡充、SPA業態の店舗網拡大と収益力の強化とコストコントロールを行い、経営基盤の強化を進めてまいります。

下期より「RUSS・K」（ラス・ケー）ブランドで人気グループを起用し全社共通販促の強化を図り拡販に努めてまいります。更に、「pour le mieux」（プーレミュー）、「Coral Point」（コーラルポイント）のSPA業態（製造小売業）においては、採算性向上を重点課題と考えており、事業基盤の強化に努めてまいります。

また、物流業務については、本年8月から外部業務委託から自社物流センターの開設により運営を切り替えた事及び中国物流センターの本格稼働により効率化を図ります。また、本年12月には、実質本社移転を予定しており、現所在地の賃借ビルの再開発に伴い、当社保有の自社ビルと一部賃借ビルに移転する事により、コスト削減を図ります。

平成20年1月期の見通しにつきましては、売上高13,000百万円、経常損失880百万円、当期純損失1,450百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ314,469千円減少し、当中間会計期間末は1,325,221千円となりました。これは、主に税金等調整前中間純損失が1,055,882千円計上され、売上債権の減少額972,910千円、長期借入れによる収入300,000千円があったものの、子会社株式の取得による支出58,481千円、長期借入金金の返済による支出619,546千円があったことによるものであります。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、110,545千円となりました。これは、主に税金等調整前中間純損失1,055,882千円が計上され、収入面では売上債権の減少額972,910千円、支出面では仕入債務の減少額286,923千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、96,163千円となりました。これは主に、店舗の閉鎖に伴う敷金・保証金の減少額151,340千円、子会社株式の取得による支出58,481千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、526,497千円であります。これは主に、長期借入れによる収入が300,000千円あったものの、長期借入金金の返済による支出が619,546千円あったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年1月期	平成19年7月中間期
自己資本比率	33.2%	26.8%
時価ベースの自己資本比率	31.8%	21.2%
債務償還年数	—	29.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	4.2倍

※平成19年1月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、利益配分に関して、利益に応じた適正な配当政策を基本としており、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置付けております。配当は、今後の事業展開を勘案し財務体質及び経営基盤の強化を図りながら実施していく方針であります。

(4) 事業等のリスク

決算半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度中間期末現在において当社グループが判断したものであります。

1. ブランド使用許諾契約について

①ブランドについて

当社は、海外のブランドを使用許諾契約及び商標権の取得により導入しております。当社の使用許諾契約されているブランドが、国内で類似商標が登録されていた場合、当該登録商標の権利者から権利侵害を主張されるおそれがあります。また今後、新ブランドの導入につき、商標権侵害により当社が損害賠償義務を負う場合あるいは、当該ブランドの使用を継続できなくなる場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

②ブランド使用許諾契約について

現在の卸売事業における各ライセンサー（ブランド保有企業）との契約条件は今後改定される可能性があり、現行契約条件が当社に不利な条件に変更された場合あるいは、契約が更新されなかった場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 広告宣伝費と業績推移の関係

当社は、近年、消費者に対する購買意欲促進を目的としてマスメディアや交通広告を用い、ブランドの創造・訴求を行っておりますが、ブランドイメージの浸透が計画通り伸張しない場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 生産体制と在庫リスクについて

当社の商品は、コスト、納期、ロットなど競争力確保のため、一部見込生産で発注しているものもあり、需要予測を誤った場合には、過剰な在庫を季越品として抱える可能性があります。季越品は、販売可能価額を基準とし会計年度に応じて一定の評価減を実施しているため、著しく過剰在庫を抱えた場合、商品評価損の計上により当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 為替変動等の影響について

当社が企画したカジュアルウェアは製造コストメリットのある海外で生産を行い、完成品を輸入することで原価の低減を図っているため、為替相場の変動が当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

5. SPA事業について

SPA事業において、当社はディベロッパー企業および貸主との賃貸借契約（もしくは同等の契約）に基づき店舗の出店を行っております。出店の契約は賃貸人の信用状況を判断した上で締結していますが、契約期間が長期になる場合、その間における賃貸人の信用状況悪化等の事由により、店舗の差入居保証金、敷金などにつき一部もしくは全部が回収できなくなる可能性があります。

6. 天候要因について

当社の属するアパレル業界は、季節性の高い商品を扱っていることから、冷夏、長雨、暖冬などの気候・気温の変動により業績に影響が及ぶ可能性があります。

7. 個人情報保護について

当社は、直営小売店舗における販売促進活動に活かす目的で、お客様の個人情報を収集し利用しております。顧客個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社の信用低下及び当社に対する損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

8. 関連当事者との取引について

当中間連結会計期間（平成19年2月1日～平成19年7月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	中間期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者等	丹羽一彦(注1)	—	—	弁護士	—	—	—	弁護士報酬(注2)	2,511	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は、社外監査役丹羽一彦を所長とする中央国際法律事務所と個別の案件毎に契約しております。
- 2 取引価格及び条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

前連結会計年度（平成18年2月1日～平成19年1月31日）

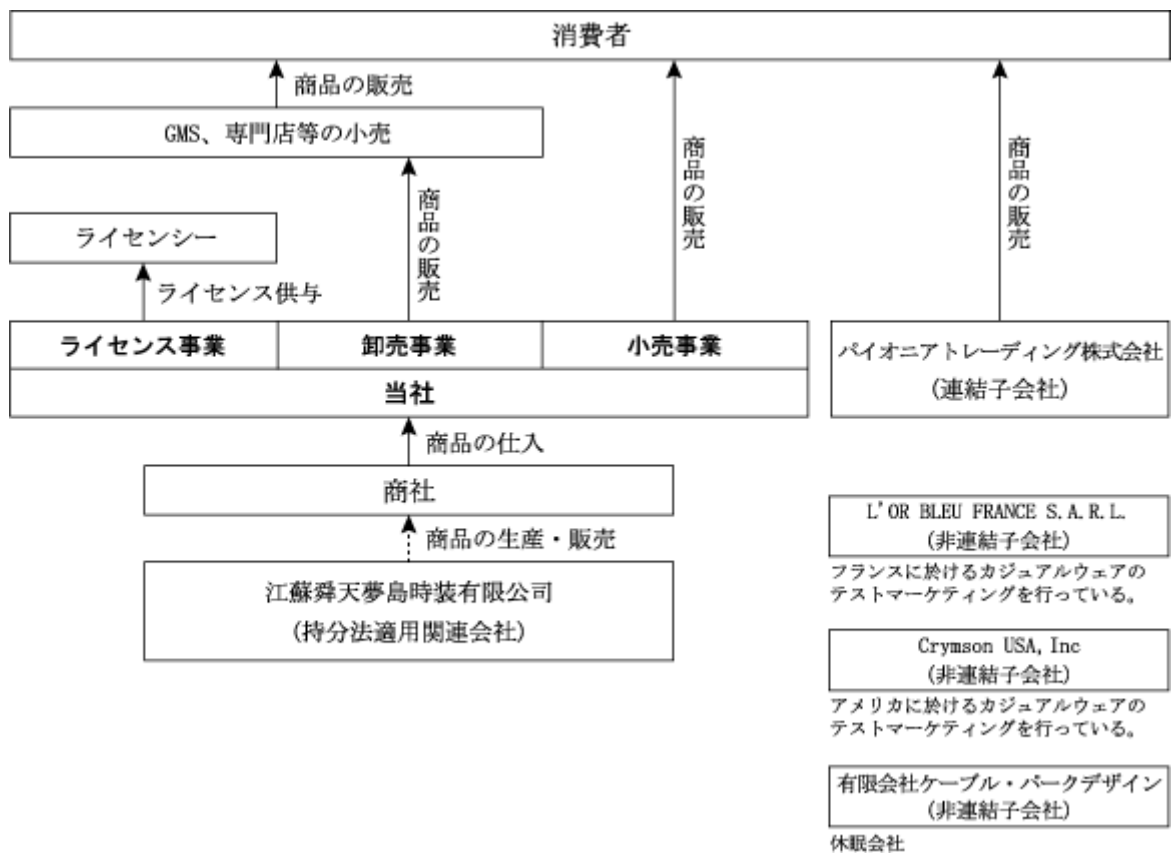
属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	中間期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者等	丹羽一彦(注1)	—	—	弁護士	—	—	—	弁護士報酬(注2)	5,109	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は、社外監査役丹羽一彦を所長とする中央国際法律事務所と個別の案件毎に契約しております。
- 2 取引価格及び条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 企業集団の状況



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ファッションを通じて新しい生活文化を創造することにより社会に貢献し、良質な価値ある商品を提供することを経営の基本方針としております。

また、多様化する顧客のニーズに応えるべく、消費者嗜好に合致した商品・ブランドの企画・ブランドイメージを高める販売促進に努め、卸売・小売・ライセンスビジネスを結び付けた当社独自のブランドビジネスを確立することを事業コンセプトに据えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、売上高経常利益率5%以上であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの属するカジュアルウェア業界においては、急速に進んでいる市場変化への対応、SPA業態（製造小売業）への浸透により製造から小売までの垣根がますます低くなり、企業の淘汰・選別が進むものと思われます。

このような認識のもと、当社グループは「お客様には良質な価値あるサービス」、「株主様には適正な利益還元」、「お取引様には公正なパートナーシップ」、「従業員には最適な環境と公平な評価」の提供を使命とし、「より速く」、「より熱く」、「より楽しく」を行動指針として、経営基盤を再構築しながら既存事業の採算性を重視する効率性の引き上げとグローバルな視野に立った新規事業を展開し、安定した業績拡大と収益の確保を実現する「利益ある成長」に努めてまいります。

中長期的な会社の経営戦略は、以下の通りです。

① 卸売事業の競争力強化及びライセンス事業の拡充

当社グループは、卸売事業の競争力強化に向け複数の新規ブランド開発及び育成に取り組んでまいります。特に近時においては、小売店の商品戦略の多様化に対応した多ブランド展開及び商品ラインナップの拡充が求められております。

当社グループは、テレビ、雑誌等を媒体とした広告活動をすすめる消費者に対する当社ブランド商品の知名度を高めるとともに、卸売事業では小売業へのブランド商品供給の拡充、小売事業ではブランド商品の魅力を引き出す店舗開発を進めることを通じブランドイメージの高揚に今後も努めてまいります。ライセンス事業では良質なブランド資産をライセンシーと提携し、商品開発を進め卸売及び小売事業との相乗効果により事業の拡大に努めてまいります。

② SPA業態の店舗網拡大と収益力の強化

当社は、マーケット及び流通環境変化への対応から卸売事業だけでなく、企画・生産した商品を直接消費者に販売していくSPA業態による小売事業を行っております。SPA業態での小売事業を卸売事業に並ぶ当社事業の柱へと成長させるために店舗網の拡大とともに各店舗の収益力強化を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

③ 物流業務の効率化と再構築

当社は、主に中国から商品を輸入し、国内ジーニングカジュアル専門店、総合スーパー等の卸売先及び自社直営店で商品を販売しております。当社は、商品の発注から卸売先及び自社直営店までの納品を含めた物流業務の標準化、システム化により物流業務を効率化し再構築を進め、物流費の低減を計っております。その一環として自社物流センターを開設し、さらに中国における物流業務委託の確立に努めてまいります。

④ 新基幹システムの構築

当社グループは、利益体質をさらに強固なものにするため業務の見直しと標準化を継続的に行い効率性を高めるとともに、従来の販売管理システムを刷新し、マーケットの変化に素早く対応できる情報提供機能を強化するため、新基幹システムの開発と導入を推進してまいります。

⑤ 人事制度の見直しと人材育成計画の再構築

当社グループは、経営基盤強化に向けた諸施策のうち、全社目標から社員個々人の目標まで整合性を持たせた目標管理制度を導入し、人事評価制度を見直し、業績評価制度を再構築いたします。また、職場内教育（OJT）の徹底と目標管理制度確立の両面から人材育成計画をすすめ、社員一人一人の会社業績貢献意識の向上に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、第24期中間監査の実施過程において、当社の会計監査人であった新日本監査法人より、平成20年1月期中間期末のたな卸資産の集計に誤りの可能性があり、過年度に遡って調査をする必要があるとの指摘を受けました。そこで、外部の第三者により過年度における在庫の集計誤りの有無について調査を実施した結果、平成18年1月期および平成19年1月期の当社のたな卸資産の在庫金額が過大に計上されていたことが判明し、当社は過年度決算の訂正を行いました。

このような事態をうけ、当社グループは本件の発生の未然防止ができなかったコーポレートガバナンス体制に根本的な問題があったとの認識を持ち、不適切な会計処理の再発防止に向けた具体策の策定と抜本的な経営改善策の策定を目的に「経営改革委員会」を発足させ、以下の課題に取り組んでまいります。

①在庫管理および評価ルールの再整備

- ・アウトレット店舗へのPOSレジ導入を進め、在庫管理体制の整備を図ります。
- ・実地たな卸のルールの強化を行い、たな卸結果の審査承認のプロセスを再構築します。
- ・季越商品の評価下げルールの見直しを行い、結果の審査承認のプロセスを再構築します。

②コンプライアンスの重視と内部統制の強化

- ・新たにコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス研修の計画実施およびマニュアルの作成と全社への浸透を図ってまいります。
- ・内部監査室を強化し、監査の頻度と質を高め、牽制機能の強化を図ります。
- ・財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書やフローチャートの作成によりリスクの把握を行い、内部統制が機能する体制を構築します。

③公明正大な経営の実現を図るコーポレートガバナンス体制および情報開示の強化

- ・経営監督と経営執行機能の分離によるコーポレートガバナンスの強化を進め、社外専門家との協力体制の構築を進めることで経営の監督機能の強化を図ります。
- ・IR情報開示方針の策定によるステークホルダーの皆様への説明責任の強化を図ります。

④業績回復に向けた堅実な経営計画の策定

- ・激しく変化する経営環境の下で、早急な収益の改善を行い、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するために、収益の構造改革に取り組んでおります。顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図り、低コスト構造の再構築、連結財務体質の強化に

努めてまいります。

- (5) その他、会社の経営上重要な事項
該当事項はありません。

4 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1		現金及び預金	1,638,867		1,953,336
2		受取手形及び売掛金	2,416,408		3,389,318
3		たな卸資産	887,329		835,066
4		その他	593,249		570,488
		貸倒引当金	△4,072		△7,024
		流動資産合計	5,531,783	64.3	6,741,185
II 固定資産					
1 有形固定資産					
	※1	(1) 建物及び構築物	527,096		597,245
	※2	(2) 土地	132,216		132,216
	※1	(3) その他	66,427		89,229
		有形固定資産合計	725,739	8.4	818,691
2 無形固定資産					
		(1) のれん	—		466,286
		(2) その他	122,295		134,246
		無形固定資産合計	122,295	1.4	600,533
3 投資その他の資産					
	※2	(1) 敷金・保証金	1,760,216		1,913,177
		(2) その他	477,638		444,530
		貸倒引当金	△15,480		△15,572
		投資その他の資産合計	2,222,375	25.9	2,342,135
		固定資産合計	3,070,410	35.7	3,761,359
		資産合計	8,602,193	100.0	10,502,545

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※2				
1 支払手形及び買掛金		2,187,183		2,474,107	
2 短期借入金		366,000		310,000	
3 一年以内返済予定 長期借入金		1,199,216		1,195,540	
4 未払金		508,680		590,304	
5 返品調整引当金		9,264		8,070	
6 関係会社整理損失引当金		27,452		—	
7 その他		171,799		237,291	
流動負債合計		4,469,596	52.0	4,815,313	45.8
II 固定負債		※2			
1 長期借入金	1,710,864			2,093,086	
2 その他	109,953			110,510	
固定負債合計	1,820,817		21.2	2,203,596	21.0
負債合計	6,290,413	73.2	7,018,910	66.8	
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金	996,650	11.6	996,650	9.5	
2 資本剰余金	1,262,690	14.7	1,262,690	12.0	
3 利益剰余金	113,219	1.3	1,280,343	12.2	
4 自己株式	△81,809	△1.0	△81,809	△0.8	
株主資本合計	2,290,750	26.6	3,457,874	32.9	
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金	13,225	0.1	14,064	0.1	
2 繰延ヘッジ損益	—	—	5,580	0.1	
3 為替換算調整勘定	6,115	0.1	6,115	0.1	
評価・換算差額等合計	19,341	0.2	25,760	0.3	
III 新株予約権	1,688	0.0	—	—	
純資産合計	2,311,780	26.8	3,483,634	33.2	
負債純資産合計	8,602,193	100.0	10,502,545	100.0	

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			6,293,318	100.0		15,673,055	100.0
II 売上原価			3,230,328	51.3		8,860,111	56.5
売上総利益			3,062,990	48.7		6,812,943	43.5
返品調整引当金戻入額			8,070	0.1		11,871	0.1
返品調整引当金繰入額			△9,264	△0.1		△8,070	△0.1
差引売上総利益			3,061,795	48.7		6,816,745	43.5
III 販売費及び一般管理費	※1		3,585,426	57.0		7,932,582	50.6
営業損失			523,631	△8.3		1,115,837	△7.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,162			911		
2 受取配当金		398			609		
3 持分法による投資利益		5,314			—		
4 為替差益		34,725			64,111		
5 その他		14,621	56,223	0.9	6,192	71,824	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		24,759			33,089		
2 持分法による投資損失		—			22,511		
3 店舗等閉鎖費用		12,068			37,302		
4 その他		1,129	37,957	0.6	2,905	95,808	0.6
経常損失			505,365	△8.0		1,139,822	△7.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	330			220		
2 事務所移転補償収入		—			280,382		
3 貸倒引当金戻入益		2,690			—		
4 店舗解約補償収入		4,653			—		
5 その他		—	7,674	0.1	19,138	299,741	1.9
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	—			57		
2 固定資産除却損	※4	20,092			109,683		
3 減損損失	※5	494,878			207,444		
4 店舗解約違約費用		9,548			38,385		
5 関係会社整理損失引当金繰入額		27,452			—		
6 その他		6,221	558,192	8.9	5,939	361,511	2.3
税金等調整前中間(当期)純損失			1,055,882	△16.8		1,201,591	△7.6
法人税、住民税及び事業税		14,708			25,526		
法人税等調整額		—	14,708	0.2	—	25,526	0.2
中間(当期)純損失			1,070,591	△17.0		1,227,117	△7.8

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年1月31日残高(千円)	996,650	1,262,690	1,280,343	△81,809	3,457,874
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△96,532		△96,532
中間純損失			△1,070,591		△1,070,591
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△1,167,123	—	△1,167,123
平成19年7月31日残高(千円)	996,650	1,262,690	113,219	△81,809	2,290,750

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年1月31日残高(千円)	14,064	5,580	6,115	25,760	—	3,483,634
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△96,532
中間純損失						△1,070,591
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△839	△5,580		△6,419	1,688	△4,731
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△839	△5,580	—	△6,419	1,688	△1,171,854
平成19年7月31日残高(千円)	13,225	—	6,115	19,341	1,688	2,311,780

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日残高(千円)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額					
連結初年度による増加額	996,650	1,262,690	2,606,321		4,865,661
剰余金の配当			△98,860		△98,860
当期純損失			△1,227,117		△1,227,117
自己株式の取得				△81,809	△81,809
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	996,650	1,262,690	1,280,343	△81,809	3,457,874
平成19年1月31日残高(千円)	996,650	1,262,690	1,280,343	△81,809	3,457,874

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額					
連結初年度による増加額	25,756		△500	25,256	4,890,917
剰余金の配当					△98,860
当期純損失					△1,227,117
自己株式の取得					△81,809
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△11,691	5,580	6,615	504	504
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	14,064	5,580	6,115	25,760	3,483,634
平成19年1月31日残高(千円)	14,064	5,580	6,115	25,760	3,483,634

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前中間(当期)純損失		△1,055,882	△1,201,591
2 減価償却費		55,140	139,796
3 減損損失		494,878	207,444
4 無形固定資産償却額		10,196	61,198
5 長期前払費用償却額		19,289	21,163
6 開発費償却額		—	46,731
7 のれん償却額		51,809	51,809
8 貸倒引当金の増減額		△3,044	△20,326
9 返品調整引当金の増減額		1,194	△3,801
10 関係会社整理損失引当金		27,452	—
11 受取利息及び受取配当金		△1,561	△1,521
12 為替差益		△7,336	△10,400
13 支払利息		24,759	33,089
14 持分法による投資損益		△5,314	22,511
15 有形固定資産売却損益		△330	△162
16 有形固定資産除却損		17,527	109,683
17 無形固定資産除却損		2,564	—
18 売上債権の増減額		972,910	1,306,956
19 たな卸資産の増減額		△53,247	119,200
20 仕入債務の増減額		△286,923	△1,167,066
21 その他		△114,016	△514,417
小計		150,063	△799,700
22 利息及び配当金の受取額		1,088	887
23 利息の支払額		△26,304	△36,524
24 法人税等の支払額		△14,301	△268,284
営業活動によるキャッシュ・フロー		110,545	△1,103,621

		当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額		△1	6,060
2 有形固定資産の取得による支出		△9,007	△39,899
3 有形固定資産の売却による収入		2,380	80,485
4 無形固定資産の取得による支出		△809	△4,800
5 投資有価証券の取得による支出		△879	△1,629
6 投資有価証券の売却による収入		—	7,000
7 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△879,800
8 子会社株式の取得による支出		△58,481	—
9 貸付けによる支出		△2,621	△9,095
10 貸付金の回収による収入		192	9,379
11 敷金・保証金の減少額		151,340	51,620
12 その他		14,050	△30,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		96,163	△810,766
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額		△3,000	△64,177
2 長期借入れによる収入		300,000	2,650,000
3 長期借入金の返済による支出		△619,546	△1,376,025
4 長期未払金の支払による支出		△108,259	△255,860
5 自己株式の取得による支出		—	△81,809
6 配当金の支払額		△95,692	△98,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		△526,497	773,898
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		5,318	6,420
V 現金及び現金同等物の減少額		△314,469	△1,134,069
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,639,690	2,773,760
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,325,221	1,639,690

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度においてたな卸資産の不適切な会計処理の訂正による大幅な損失を計上したことに引き続き、当中間連結会計期間において、営業損失523,631千円、経常損失505,365千円及び中間純損失1,070,591千円を計上するにいたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況に対処すべく、当社グループは、不適切な会計処理の再発防止策の実施、コーポレートガバナンス体制の改善、不採算店舗の閉鎖や固定費の削減による経営の効率化を進めることによる業績改善策を積極的に取り組んでまいります。</p> <p>1. このような状況に至った経緯とこれまで行った対策</p> <p>平成19年9月に当社の第24期中間監査の実施過程において、当社の会計監査人であった新日本監査法人より、平成19年7月末のたな卸資産の集計金額に誤りがある可能性を指摘され、外部の第三者による調査によって、平成18年1月期及び平成19年1月期のたな卸資産の在庫金額が過大に計上されていたことが判明しました。そのため、平成19年11月22日付で平成18年1月期及び平成19年1月期の有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。</p> <p>このような中で、当社グループは本件の発生を未然に防止できなかったコーポレートガバナンス体制に根本的な問題があるとの認識を持ち、不適切な会計処理の再発防止に向けた具体策の策定と抜本的な経営改善策の策定を目的に「経営改革委員会」を発足させ、社内改革に着手いたしました。</p> <p>2. 再発防止策について</p> <p>不適切な会計処理の再発防止策については、社外アドバイザーとともに現在の決算財務報告プロセスを分析し、牽制機能を強化させる社内管理体制の確立とその業務プロセスの文書化に取り組んでおります。また、在庫管理と在庫評価のルールを再整備し、その一環として今回不適切な会計処理の原因となったアウトレット店舗にPOSレジを導入するとともに、たな卸業務のマニュアルによる標準化を徹底させます。</p> <p>3. コーポレートガバナンス体制の改善</p> <p>「経営改革委員会」の立ち上げとともに組織の見直しをはかりコンプライアンス室の設置と内部監査の業務監査にとどまらない広範多岐にわたる監査機能の強化を行います。さらに管理職コンプライアンス研修制度のスケジュール化と全社員を対象とするコンプライアンス対象マニュアルの作成開示を行います。さらに執行役員についてはその権限と責任を明確にし、執行役員会の定例化によるガバナンスの強化と意思決定及び執行の迅速化を図ってまいります。</p>	

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>4. 業績の改善策について</p> <p>当該状況を解消し、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するために小売事業における店舗別の損益管理の再徹底、不採算店舗の閉鎖を伴う損益構造の改善策及び全社的な経費等の見直しに伴う固定費の削減等の施策を実施することにより業績の改善に努めてまいります。</p> <p>上記の施策を実施することにより継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。従って、当社グループは継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成しており、継続企業の前提に関する重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。</p>	

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 パイオニアトレーディング㈱</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 非連結子会社 L'OR BLEU FRANCE S. A. R. L. 等3社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 パイオニアトレーディング㈱ パイオニアトレーディング㈱ については、当連結会計年度において新たに株式を取得したことに伴い、連結子会社といたしました。なお、パイオニアトレーディング㈱は、平成18年8月1日をみなし取得日としているため、損益については平成18年8月からの6ヵ月間を連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 非連結子会社 L'OR BLEU FRANCE S. A. R. L. 等2社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社名 江蘇舜天夢島時裝有限公司</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社 L'OR BLEU FRANCE S. A. R. L. 等3社 (持分法を適用しない理由) 非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)在外持分法適用会社の中間決算日は6月30日でありますので平成19年1月1日から平成19年6月30日までの財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社名 江蘇舜天夢島時裝有限公司</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社 L'OR BLEU FRANCE S. A. R. L. 等2社 (持分法を適用しない理由) 非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)在外持分法適用会社の決算日は12月31日でありますので平成18年1月1日から平成18年12月31日までの財務諸表を使用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 商品 総平均法による原価法 ただし、一部の小売店舗商品については売価還元原価法 なお、季越の商品については、販売可能価額を基準として評価減を実施しております。 これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>①有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 商品 総平均法による原価法 ただし、一部の小売店舗商品については売価還元原価法 なお、季越の商品については、販売可能価額を基準として評価減を実施しております。 これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
(2)重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
(3)重要な繰延資産の処理方法		開発費 新市場開拓のため将来の収益との対応により3年間で均等償却
(4)重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>③関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社子会社であるL'OR BLEU FRANCE S.A R. L.の清算に伴って当社が負担することとなる損失見込額を関係会社整理損失引当金として計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。</p>
(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外持分法適用会社の資産及び負債は当該会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外持分法適用会社の資産及び負債は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(6)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
(7)重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ取引を行うこととしております。 ヘッジ対象 為替の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。</p> <p>③ヘッジ方針 当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ取引を行うこととしております。 ヘッジ対象 為替の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。</p> <p>③ヘッジ方針 当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>
(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
7 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純損失は207,444千円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,478,054千円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度は改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(7) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 762,598千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 773,212千円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりで あります。 建物及び構築物 107,167千円 土地 110,216千円 敷金・保証金 30,000千円 計 247,384千円 担保付債務は次のとおりであります。 一年以内返済予定長期借入金 53,148千円 長期借入金 114,624千円 計 167,772千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりで あります。 建物及び構築物 110,414千円 土地 110,216千円 敷金・保証金 30,000千円 計 250,630千円 担保付債務は次のとおりであります。 一年以内返済予定長期借入金 67,188千円 長期借入金 140,808千円 計 207,996千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)				前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 780,512千円 給料手当 571,882 広告販促費 471,567				※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告販促費 1,595,833千円 賃借料 1,519,559 給料手当 1,060,912 業務委託費 767,009			
※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 有形固定資産「その他」 330千円				※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 有形固定資産「その他」 220千円			
※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 16,110千円 有形固定資産「その他」 1,416 無形固定資産「その他」 2,564 合計 20,092				※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 有形固定資産「その他」 57千円 ※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 106,972千円 有形固定資産「その他」 2,711 合計 109,683			
※5 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※5 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失
千葉県 千葉市 中央区他	SPA業態 の店舗 (8店舗)	建物及び構築物	64,180千円	埼玉県さ いたま市 大宮区他	SPA業態 の店舗 (13店舗)	建物及び構築物	170,612千円
		有形固定資産「その他」	9,594			有形固定資産「その他」	28,743
		投資その他の資産 「その他」	4,456			合計	199,356
		合計	78,231	東京都 大田区	倉庫	建物及び構築物	5,274
のれん	414,476	無形固定資産「その他」	2,812				
	のれん	合計	414,476			合計	8,087
当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業(卸売・ライセンス)とSPA業態「pour le mieux」(プーレミュー)等の店舗及び賃貸資産を基本単位とした資産グルーピングをしております。				当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業(卸売・ライセンス)とSPA業態「pour le mieux」(プーレミュー)等の店舗及び賃貸資産を基本単位とした資産グルーピングをしております。			
収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。				収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。			
なお、当資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。				倉庫については、平成19年2月の統合のために遊休となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。			
のれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったのれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。				なお、当資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	24,715	—	—	24,715

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	582	—	—	582

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成19年新株予約権	—	—	—	—	—	1,688
合計			—	—	—	—	1,688

(注) なお、平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月25日 定時株主総会	普通株式	96,532	4,000	平成19年1月31日	平成19年4月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,715	—	—	24,715

(注) 当社グループは、19年1月期より連結財務諸表を作成しているため、前年度末(18年1月期)の数値については前期末の数値を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	582	—	582

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

市場取引等による株式の取得による増加 582株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	98,860	4,000	平成18年1月31日	平成18年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,532	4,000	平成19年1月31日	平成19年4月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年7月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在)
現金及び預金勘定 1,638,867千円	現金及び預金勘定 1,953,336千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△313,646</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△313,645</u>
現金及び現金同等物 1,325,221	現金及び現金同等物 1,639,690

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

当社グループは、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

当社グループは、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

2 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3 海外売上高

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

海外売上高は、いずれも中間連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)					前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額 (単位：千円)					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (単位：千円)				
	取得価額 相当額	減価償却累計 額 相当額	減損損失累計 額 相当額	中間期末 残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却累計 額 相当額	減損損失累計 額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産 「その他」	142,486	74,258	6,946	61,281	有形固定資産 「その他」	138,731	67,410	6,356	64,964
無形固定資産 「その他」	84,384	47,879	—	36,504	無形固定資産 「その他」	74,369	46,188	—	28,181
合計	226,870	122,138	6,946	97,785	合計	213,100	113,599	6,356	93,145
2. 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 46,038千円 1年超 60,775 合計 106,813 リース資産減損勘定中間期末残高 7,293千円					2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 43,546千円 1年超 58,052 合計 101,599 リース資産減損勘定期末残高 6,674千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 25,532千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,320 減価償却費相当額 24,379 支払利息相当額 1,137 減損損失 1,910					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 50,710千円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 48,627 支払利息相当額 1,986 減損損失 6,356				
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	13,931	36,267	22,336
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	13,931	36,267	22,336
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	200	178	△22
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	200	178	△22
合計		14,131	36,445	22,314

2. その他有価証券で時価のないもの

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年1月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	13,251	36,966	23,714
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	13,251	36,966	23,714
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		13,251	36,966	23,714

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
7,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成19年7月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

外貨建債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

A. ヘッジ手段

通貨スワップ取引を行うこととしております。

B. ヘッジ対象

為替の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

③ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためにヘッジの有効性の判定は省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

通貨スワップ取引については、将来の為替変動によるリスクがあります。

なお、当該デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限・取引手続・取引限度額及び報告体制等を定めた社内規程があり、これに基づいて厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

社内規程の限度を超えて取引を行う場合には、取締役会の承認を必要としております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年1月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

外貨建債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

A. ヘッジ手段

通貨スワップ取引を行うこととしております。

B. ヘッジ対象

為替の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

③ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためにヘッジの有効性の判定は省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

通貨スワップ取引については、将来の為替変動によるリスクがあります。

なお、当該デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限・取引手続・取引限度額及び報告体制等を定めた社内規程があり、これに基づいて厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

社内規程の限度を超えて取引を行う場合には、取締役会の承認を必要としております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,688,063円
2. スtock・オプションの内容

会社名	株式会社クリムゾン
決議年月日	平成19年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500
付与日	平成19年4月27日
権利確定条件	付与日(平成19年4月27日)から権利確定日(平成21年4月30日)まで、関係会社を含む当社グループの取締役または従業員の地位を継続していること
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年5月1日から平成24年4月30日
権利行使価格(円)	122,640
付与日における公正な評価単位(円)	95,500

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
1株当たり純資産額	95,793.32円	1株当たり純資産額	144,351.51円
1株当たり中間純損失	44,362.13円	1株当たり当期純損失	49,842.32円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失を計上しているため記載しておりません。当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間と比較する1株当たり純資産額はありませぬ。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しており、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりませぬ。</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度と比較する1株当たり純資産額はありませぬ。</p>	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,311,780	3,483,634
普通株式に係る純資産額(千円)	2,311,780	3,483,634
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	24,715	24,715
普通株式の自己株式数(株)	582	582
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	24,133	24,133

2. 1株当たり中間(当期)純損失

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
連結損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	1,070,591	1,227,117
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	1,070,591	1,227,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	24,133	24,620

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月1日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																				
<p>(業績に影響を与える事象の発生及び過年度における不適切な会計処理の訂正)</p> <p>当社グループは、平成19年9月に当社の第24期中間決算監査の実施過程において、当社グループの会計監査人であった新日本監査法人より、平成19年7月末のたな卸資産の集計に誤りの可能性があり、過年度にさかのぼって調査する必要があるとの指摘を受けました。そこで、外部の第三者によって過年度における在庫集計の誤りについて調査した結果、平成18年1月中旬期(第22期中)より平成19年1月期(第23期)までの間に、たな卸資産の在庫数量及び評価に関して不適切な行為が行われ、たな卸資産の過大計上等の不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。</p> <p>これにより、過大に計上されていたたな卸資産を修正するとともに、これに係る売上原価を修正しました。また、この修正に伴う返品調整引当金の修正及びこれらの処理に対する税効果会計の見直し等必要と認められる修正を行いました。</p> <p>これらの修正については、平成19年11月22日に平成18年1月期及び平成19年1月期の有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。</p> <p>なお、訂正後の連結財務諸表及び中間連結財務諸表については、新日本監査法人による監査を受けております。</p> <p>また、上記の不適切な会計処理等を理由として、当社株式は、平成19年10月2日付でジャスダック証券取引所の監理ポストに割当てられております。</p>	<p>(新株予約権の発行についての株主総会の決議) 当社は、平成19年4月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションを目的として発行する新株予約権の発行について決議いたしました。内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="775 517 1342 954"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成19年4月25日</td> </tr> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社取締役(7名)及び従業員</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の数</td> <td>600株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>注1</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成21年5月1日から平成24年4月30日まで</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>注2</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。</td> </tr> <tr> <td>代用払込みに関する事項</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</td> <td>注4</td> </tr> </table> <p>(注) 1 行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値または新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日のジャスダック証券取引所における当社株式の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げる。なお、割当後、時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合または自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>	決議年月日	平成19年4月25日	付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び従業員	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	株式の数	600株	新株予約権の行使時の払込金額	注1	新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から平成24年4月30日まで	新株予約権の行使の条件	注2	新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	代用払込みに関する事項	—	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4
決議年月日	平成19年4月25日																				
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び従業員																				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																				
株式の数	600株																				
新株予約権の行使時の払込金額	注1																				
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から平成24年4月30日まで																				
新株予約権の行使の条件	注2																				
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。																				
代用払込みに関する事項	—																				
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4																				

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月1日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり出資金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ <p>(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。)</p> <p>また、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。</p> <p>(注) 2 当社の新株予約権の取得の条件は、以下のとおりです。</p> <p>①当社取締役および従業員（平成19年4月25日定時株主総会決議においてストックオプションとして新株予約権の発行を当社取締役会の委任により）。</p> <p>②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(注) 3 新株予約権の払込金額の要否 金銭の払込みを要しない。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月1日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>(注) 4 組織再編行為に伴う交付に関する事項 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の場合においては、残存新株予約権を以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の株 組織再編行為の条件等を勘案の上、注1に準じて決定する。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財源の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ 新株予約権を行使することができる期間 上表の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p> <p>ト 新株予約権の取得の制限 (注) 2 ③に準じて決定する。</p>

5 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,230,927		1,524,503		1,902,759	
2 受取手形		602,047		313,317		478,871	
3 売掛金		2,969,569		2,048,204		2,855,604	
4 たな卸資産		697,786		577,584		617,340	
5 その他		372,825		559,941		545,477	
貸倒引当金		△4,289		△2,773		△5,371	
流動資産合計		6,868,866	74.9	5,020,778	68.3	6,394,685	67.3
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1)建物	※1 ※2	600,546		391,625		401,600	
(2)その他	※1 ※2	214,331		174,321		189,032	
有形固定資産合計		814,878		565,946		590,636	
2 無形固定資産		159,175		116,840		128,770	
3 投資その他の資産							
(1)敷金・保証金		888,919		831,234		890,424	
(2)関係会社株式		—		1,154,191		1,095,710	
(3)その他		429,944		645,361		410,564	
関係会社投資損失引当金		—		△844,689		—	
貸倒引当金		△15,211		△137,313		△12,406	
投資その他の資産合計		1,303,651		1,648,784		2,384,292	
固定資産合計		2,277,705	24.8	2,331,572	31.7	3,103,699	32.7
III 繰延資産		23,391	0.3	—	—	—	—
資産合計		9,169,963	100.0	7,352,350	100.0	9,498,385	100.0

株式会社クリムゾン(2776)平成20年1月期中間決算短信

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		3,071,769		1,592,357		2,187,026	
2 買掛金		683,725		395,315		256,931	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※2	545,535		974,584		943,908	
4 未払金		504,122		491,197		566,930	
5 引当金		7,620		36,716		8,070	
6 その他	※3	189,578		161,355		215,240	
流動負債合計		5,002,352	54.5	3,651,527	49.7	4,178,110	44.0
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	181,276		1,416,580		1,635,876	
2 その他		129,909		109,953		108,510	
固定負債合計		311,185	3.4	1,526,533	20.7	1,744,386	18.4
負債合計		5,313,537	57.9	5,178,061	70.4	5,922,496	62.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		996,650	10.8	996,650	13.5	996,650	10.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,262,690		1,262,690		1,262,690	
資本剰余金合計		1,262,690	13.8	1,262,690	17.2	1,262,690	13.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,951		1,951		1,951	
(2) その他利益剰余 金							
別途積立金		2,605,060		2,105,060		2,605,060	
繰越利益剰余金		△949,830		△2,125,166		△1,228,299	
利益剰余金合計		1,657,181	18.1	△18,155	△0.2	1,378,712	14.5
4 自己株式		—		△81,809	△1.1	△81,809	△0.8
株主資本合計		3,916,521	42.7	2,159,375	29.4	3,556,243	37.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		15,702		13,225	0.2	14,064	0.1
2 繰延ヘッジ損益		△75,798		—		5,580	0.1
評価・換算差額等 合計		△60,095	△0.6	13,225	0.2	19,645	0.2
III 新株予約権							
純資産合計		3,856,425	42.1	2,174,289	29.6	3,575,888	37.6
負債純資産合計		9,169,963	100.0	7,352,350	100.0	9,498,385	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		7,382,494	100.0	5,541,496	100.0	14,557,980	100.0
II 売上原価		4,330,791	58.7	2,868,299	51.8	8,475,501	58.2
売上総利益		3,051,703	41.3	2,673,197	48.2	6,082,478	41.8
返品調整引当金 戻入額		11,871	0.2	8,070	0.1	11,871	0.1
返品調整引当金 繰入額		△7,620	△0.1	△9,264	△0.1	△8,070	△0.1
差引売上総利益		3,055,954	41.4	2,672,002	48.2	6,086,280	41.8
III 販売費及び一般 管理費		3,879,940	52.6	2,925,370	52.8	7,176,501	49.3
営業損失		823,986	△11.2	253,367	△4.6	1,090,220	△7.5
IV 営業外収益	※1	27,374	0.4	50,674	0.9	69,903	0.5
V 営業外費用	※2	14,498	0.2	29,362	0.5	54,781	0.4
経常損失		811,110	△11.0	232,055	△4.2	1,075,099	△7.4
VI 特別利益	※3	20,957	0.3	3,020	0.1	301,080	2.1
VII 特別損失	※4	25,759	0.3	1,057,197	19.1	306,840	2.1
税引前中間(当 期)純損失		815,912	△11.0	1,286,231	△23.2	1,080,859	△7.4
法人税、住民税 及び事業税		11,453		14,104		24,975	
法人税等調整額		—	0.2	—	0.3	—	0.2
中間(当期)純 損失		827,365	△11.2	1,300,335	△23.5	1,105,834	△7.6

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年1月31日残高(千円)	996,650	1,262,690	1,262,690
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立て			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—
平成18年7月31日残高(千円)	996,650	1,262,690	1,262,690

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年1月31日残高(千円)	1,951	2,205,060	376,395	2,583,407	4,842,747
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△98,860	△98,860	△98,860
別途積立金の積立て		400,000	△400,000	—	—
中間純損失			△827,365	△827,365	△827,365
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	400,000	△1,326,225	△926,225	△926,225
平成18年7月31日残高(千円)	1,951	2,605,060	△949,830	1,657,181	3,916,521

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	25,756	—	25,756	4,868,503
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△98,860
別途積立金の積立て				—
中間純損失				△827,365
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△10,053	△75,798	△85,852	△85,852
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△10,053	△75,798	△85,852	△1,012,078
平成18年7月31日残高(千円)	15,702	△75,798	△60,095	3,856,425

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年1月31日残高(千円)	996,650	1,262,690	1,262,690
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立て			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年7月31日残高(千円)	996,650	1,262,690	1,262,690

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年1月31日残高(千円)	1,951	2,605,060	△1,228,299	1,378,712	△81,809	3,556,243	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△96,532	△96,532	—	△96,532	
別途積立金の取崩		△500,000	500,000	—	—	—	
中間純損失			△1,300,335	△1,300,335	—	△1,300,335	
自己株式の取得						—	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△500,000	△896,867	△1,396,867	—	△1,396,867	
平成19年7月31日残高(千円)	1,951	2,105,060	△2,125,166	△18,155	△81,809	2,159,375	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年1月31日残高(千円)	14,064	5,580	19,645	—	3,575,888
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△96,532
別途積立金の積立て					
中間純損失					△1,300,335
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△839	△5,580	△6,419	1,688	△4,731
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△839	△5,580	△6,419	1,688	△1,401,599
平成19年7月31日残高(千円)	13,225	—	13,225	1,688	2,174,289

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年1月31日残高(千円)	996,650	1,262,690	1,262,690
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立て			
当期純損失(△)			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年1月31日残高(千円)	996,650	1,262,690	1,262,690

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年1月31日残高(千円)	1,951	2,205,060	376,395	2,583,407	—	4,842,747	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△98,860	△98,860		△98,860	
別途積立金の積立て		400,000	△400,000	—		—	
当期純損失(△)			△1,105,834	△1,105,834		△1,150,834	
自己株式の取得					△81,809	△81,809	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	400,000	△1,604,694	△1,204,694	△81,809	△1,286,503	
平成19年1月31日残高(千円)	1,951	2,605,060	△1,228,299	1,378,712	△81,809	3,556,243	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	25,756	—	25,756	4,868,503
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△98,860
別途積立金の積立て				—
当期純損失(△)				△1,105,834
自己株式の取得				△81,809
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△11,691	5,580	△6,111	△6,111
事業年度中の変動額合計(千円)	△11,691	5,580	△6,111	△1,292,615
平成19年1月31日残高(千円)	14,064	5,580	19,645	3,575,888

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純損失(△)		△815,912
2 減価償却費		54,655
3 無形固定資産償却額		30,449
4 長期前払費用償却額		4,076
5 開発費償却額		23,340
6 貸倒引当金の増減額		△20,737
7 返品調整引当金の減少額		△4,250
8 受取利息及び受取配当金		△510
9 支払利息		7,981
10 為替差損益		△5,410
11 有形固定資産除却損		23,112
12 売上債権の増減額		996,900
13 たな卸資産の増減額		44,082
14 前払費用の増減額		△141,054
15 仕入債務の増減額		158,548
16 未払金の増減額		△66,362
17 その他		△169,357
小計		119,551
18 利息及び配当金の受取額		464
19 利息の支払額		△7,806
20 法人税等の支払額		△254,447
営業活動によるキャッシュ・フロー		△142,238
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の純増減額		△0
2 有形固定資産の取得による支出		△25,865
3 無形固定資産の取得による支出		△4,590
4 投資有価証券の取得による支出		△865
5 敷金・保証金の増加額		△11,179
6 その他		△22,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		△65,122

		前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期借入金の返済による支出		△429,657
2 長期未払金の支払による支出		△124,970
3 配当金の支払額		△97,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		△652,262
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		4,021
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△855,602
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		2,773,760
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末残高		1,918,157

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>当社は、前事業年度においてたな卸資産の不適切な会計処理の訂正による大幅な損失を計上したことに引き続き、当中間会計期間において、営業損失253,367千円、経常損失232,055千円及び中間純損失1,300,335千円を計上するにいたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況に対処すべく、当社は、不適切な会計処理の再発防止策の実施、コーポレートガバナンス体制の改善、不採算店舗の閉鎖や固定費の削減による経営の効率化を進めることによる業績改善策を積極的に取り組んでまいります。</p> <p>1. このような状況に至った経緯とこれまで行った対策</p> <p>平成19年9月に当社の第24期中間監査の実施過程において、当社の会計監査人であった新日本監査法人より、平成19年7月末のたな卸資産の集計金額に誤りがある可能性を指摘され、外部の第三者による調査によって、平成18年1月期及び平成19年1月期のたな卸資産の在庫金額が過大に計上されていたことが判明しました。そのため、平成19年11月22日付で平成18年1月期及び平成19年1月期の有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。</p> <p>このような中で、当社は本件の発生を未然に防止できなかったコーポレートガバナンス体制に根本的な問題があるとの認識を持ち、不適切な会計処理の再発防止に向けた具体策の策定と抜本的な経営改善策の策定を目的に「経営改革委員会」を発足させ、社内改革に着手いたしました。</p> <p>2. 再発防止策について</p> <p>不適切な会計処理の再発防止策については、社外アドバイザーとともに現在の決算財務報告プロセスを分析し、牽制機能を強化させる社内管理体制の確立とその業務プロセスの文書化に取り組んでおります。また、在庫管理と在庫評価のルールを再整備し、その一環として今回不適切な会計処理の原因となったアウトレット店舗にPOSレジを導入するとともに、たな卸業務のマニュアルによる標準化を徹底させます。</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>3. コーポレートガバナンス体制の改善</p> <p>「経営改革委員会」の立ち上げとともに組織の見直しをはかりコンプライアンス室の設置と内部監査の業務監査にとどまらない広範多岐にわたる監査機能の強化を行います。さらに管理職コンプライアンス研修制度のスケジュール化と全社員を対象とするコンプライアンス対象マニュアルの作成開示を行います。さらに執行役員についてはその権限と責任を明確にし、執行役員会の定例化によるガバナンスの強化と意思決定及び執行の迅速化を図ってまいります。</p> <p>4. 業績の改善策について</p> <p>当該状況を解消し、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するために小売事業における店舗別の損益管理の再徹底、不採算店舗の閉鎖を伴う損益構造の改善策及び全社的な経費等の見直しに伴う固定費の削減等の施策を実施することにより業績の改善に努めてまいります。</p> <p>上記の施策を実施することにより継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。従って、当社は継続企業を前提として中間財務諸表を作成しており、継続企業の前提に関する重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映しておりません。</p>	

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1 資産の評価 基準及び評 価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の 市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全 部純資産直入法によ り処理し、売却原価 は移動平均法により 算定)</p> <hr/> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 総平均法による原価法 ただし、一部の小売店 舗商品については売価 還元原価法 なお、季越の商品に ついては、販売可能価 額を基準として評価減 を実施しております。 これによる評価損は売 上原価に含めて処理し ております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社 株式 移動平均法による原価 法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直 入法により処理し、 売却原価は移動平均 法により算定)</p> <p>子会社株式及び関連会社株 式 移動平均法による原価 法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="437 510 683 600"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <hr/> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	10～50年	器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="786 510 1032 600"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	10～50年	器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1136 510 1382 600"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <hr/> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	10～50年	器具備品	3～20年
建物	10～50年														
器具備品	3～20年														
建物	10～50年														
器具備品	3～20年														
建物	10～50年														
器具備品	3～20年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
3 繰延資産の 処理方法	開発費 新市場開拓のため将来の収 益との対応により3年間で 均等償却	開発費 —————	開発費 新市場開拓のため将来の収 益との対応により3年間で 均等償却
4 引当金の計 上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため一般債権に ついては貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上して おります。 (2) 返品調整引当金 売上返品による損失に備 えるため、過去の返品率 等を勘案し返品予測高に 対する売買利益相当額を 計上しております。 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により将 来負担することとなる損 失に備えるため、当該見 込額を計上しておりま す。 (追加情報) 当社子会社であるL' O R BLEU FRAN CE S. A. R. L. の清 算に伴って当社が負担す ることとなる損失見込額 を関係会社整理損失引当 金として計上しておりま す。 また、関係会社整理損失 引当金繰入額27,452千円 は「特別損失」に計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 —————

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	—	<p>(4) 関係会社投資損失引当金 関係会社の投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、関係会社への投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し損失見込額を関係会社投資損失引当金として計上しております。</p> <p>当中間会計期間に発生した関係会社投資損失引当金繰入額844,689千円は「特別損失」に計上しております。</p>	—
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 通貨スワップ取引を行うこととしております。</p> <p>② ヘッジ対象 為替の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	—————	—————
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,932,224千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,570,308千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純損失は199,356千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

(7) 中間個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 381,535千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 403,160千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 421,906千円
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 113,950千円 土地 110,216千円 計 224,166千円 担保付債務は次のとおりであります。 一年以内 返済予定 27,400千円 長期借入金 長期借入金 34,800千円 計 62,200千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 107,167千円 土地 110,216千円 計 217,384千円 担保付債務は次のとおりであります。 一年以内 返済予定 24,960千円 長期借入金 長期借入金 9,840千円 計 34,800千円	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 110,414千円 土地 110,216千円 計 220,630千円 担保付債務は次のとおりであります。 一年以内 返済予定 24,960千円 長期借入金 長期借入金 22,320千円 計 47,280千円
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ未収消費税等として、流動資産のその他に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ未払消費税等として、流動負債のその他に含めて表示しております。 4 保証債務 パイオニアトレーディング(株)の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。 パイオニアトレーディング(株) 50,000千円	※3 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																												
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 140千円 受取配当金 370千円 為替差益 26,488千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,981千円 店舗等閉鎖費用 6,261千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 船舶売却益 220千円 貸倒引当金戻入 20,737千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 22,475千円 車輛運搬具除却損 57千円 器具備品除却損 636千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,532千円 受取配当金 398千円 為替差益 36,050千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17,200千円 店舗等閉鎖費用 12,068千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 車輛運搬具売却益 330千円 貸倒引当金戻入 2,690千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 12,543千円 構築物除却損 3,567千円 器具備品除却損 894千円 ソフトウェア除却損 2,564千円 貸倒引当金繰入額 125,000千円 関係会社投資損失 844,689千円 引当金繰入額 関係会社整理損失 27,452千円 引当金繰入額	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,140千円 受取配当金 609千円 為替差益 64,339千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 24,604千円 店舗等閉鎖費用 28,101千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 車輛運搬具売却益 220千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 65,966千円 器具備品除却損 764千円																												
	減損損失の内訳	減損損失の内訳																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">千葉県 千葉市 中央区他</td> <td rowspan="5">SPA業 態の店 舗(4店 舗)</td> <td>建物及び構 築物</td> <td>22,388 千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資 産「その他」</td> <td>3,373</td> </tr> <tr> <td>投資その 他の資産「そ の他」</td> <td>2,623</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,385</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	千葉県 千葉市 中央区他	SPA業 態の店 舗(4店 舗)	建物及び構 築物	22,388 千円	有形固定資 産「その他」	3,373	投資その 他の資産「そ の他」	2,623	合計	28,385	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">埼玉県さ いたま市 大宮区他</td> <td rowspan="4">SPA業態 の店舗(13店 舗)</td> <td>建物及び構 築物</td> <td>170,612千 円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資 産「その他」</td> <td>15,145</td> </tr> <tr> <td>投資その 他の資産「そ の他」</td> <td>13,597</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>199,356</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	埼玉県さ いたま市 大宮区他	SPA業態 の店舗(13店 舗)	建物及び構 築物	170,612千 円	有形固定資 産「その他」	15,145	投資その 他の資産「そ の他」	13,597	合計	199,356
場所	用途	種類	減損損失																											
千葉県 千葉市 中央区他	SPA業 態の店 舗(4店 舗)	建物及び構 築物	22,388 千円																											
		有形固定資 産「その他」	3,373																											
		投資その 他の資産「そ の他」	2,623																											
		合計	28,385																											
		場所	用途	種類	減損損失																									
埼玉県さ いたま市 大宮区他	SPA業態 の店舗(13店 舗)	建物及び構 築物	170,612千 円																											
		有形固定資 産「その他」	15,145																											
		投資その 他の資産「そ の他」	13,597																											
		合計	199,356																											
	<p>当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業（卸売・ライセンス）とSPA業態「pour le mieux」（プーレミュー）の店舗及び賃貸資産を基本単位とした資産グルーピングをしております。</p> <p>収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。</p>	<p>当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業（卸売・ライセンス）とSPA業態「pour le mieux」（プーレミュー）の店舗及び賃貸資産を基本単位とした資産グルーピングをしております。</p> <p>収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。</p>																												
5 減価償却実施額	5 減価償却実施額	5 減価償却実施額																												
有形固定資産 54,655千円 無形固定資産 30,449千円	有形固定資産 35,672千円 無形固定資産 10,175千円	有形固定資産 112,520千円 無形固定資産 60,854千円																												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	24,715	—	—	24,715

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	98,860	4,000	平成18年1月31日	平成18年4月27日

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	582	—	—	582

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	582	—	582

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場取引等による株式の取得による増加 582株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,230,927千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△312,769千円
現金及び現金同等物	1,918,157千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>137,664</td> <td>74,588</td> <td>63,076</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>86,720</td> <td>50,128</td> <td>36,591</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>224,384</td> <td>124,716</td> <td>99,668</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	137,664	74,588	63,076	無形固定資産	86,720	50,128	36,591	合計	224,384	124,716	99,668	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>125,706</td> <td>72,071</td> <td>6,946</td> <td>46,689</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>80,679</td> <td>47,509</td> <td>—</td> <td>33,169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>206,386</td> <td>119,580</td> <td>6,946</td> <td>79,859</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	125,706	72,071	6,946	46,689	無形固定資産	80,679	47,509	—	33,169	合計	206,386	119,580	6,946	79,859	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>121,951</td> <td>66,901</td> <td>6,356</td> <td>48,694</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>74,369</td> <td>46,188</td> <td>—</td> <td>28,181</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>196,321</td> <td>113,089</td> <td>6,356</td> <td>76,875</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	121,951	66,901	6,356	48,694	無形固定資産	74,369	46,188	—	28,181	合計	196,321	113,089	6,356	76,875
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
有形固定資産	137,664	74,588	63,076																																																							
無形固定資産	86,720	50,128	36,591																																																							
合計	224,384	124,716	99,668																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																						
有形固定資産	125,706	72,071	6,946	46,689																																																						
無形固定資産	80,679	47,509	—	33,169																																																						
合計	206,386	119,580	6,946	79,859																																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
有形固定資産	121,951	66,901	6,356	48,694																																																						
無形固定資産	74,369	46,188	—	28,181																																																						
合計	196,321	113,089	6,356	76,875																																																						
2 未経過リース料中間期末残高相当額 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 42,096千円 1年超 59,721 合計 101,818	2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 42,120千円 1年超 46,645 合計 88,765 リース資産減損勘定中間期末残高 7,293千円	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 40,386千円 1年超 44,944 合計 85,330 リース資産減損勘定期末残高 6,674千円																																																								
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27,012千円 減価償却費相当額 25,923 支払利息相当額 1,044	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 23,328千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,320 減価償却費相当額 22,331 支払利息相当額 859 減損損失 1,910	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 50,156千円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 48,118 支払利息相当額 1,942 減損損失 6,356																																																								
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左																																																								

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年7月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年7月31日現在)

中間連結財務諸表における注記事項として記載しているため、記載事項はありません。

前事業年度末(平成19年1月31日現在)

連結財務諸表における注記事項として記載しているため、記載事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
関連会社に対する投資の金額 84,089千円 持分法を適用した場合の投資の金額 106,376千円 持分法を適用した場合の投資損失の金額 1,391千円	中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。	連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 156,035円84銭 1株当たり 中間純損失 33,476円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失を計上しており、且つ、潜在株式が存在しないため記載していません。 当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これにより、前中間会計期間と同様の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の1株当たり純資産額は、3,066円90銭減少しております。	1株当たり純資産額 90,096円11銭 1株当たり 中間純損失 53,882円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失を計上しているため記載していません。	1株当たり純資産額 148,174円23銭 1株当たり 当期純損失 44,916円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しており、且つ、潜在株式が存在しないため記載していません。 当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これにより、前事業年度と同様の方法によった場合と比べ、当事業年度の1株当たり純資産額は、231円22銭増加しております。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,856,425	2,174,289	3,575,888
普通株式に係る純資産額(千円)	3,856,425	2,174,289	3,575,888
中間貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産額との差額(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	24,715	24,715	24,715
普通株式の自己株式数(株)	—	582	582
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	24,715	24,133	24,133

2. 1株当たり中間(当期)純損失

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	827,365	1,300,335	1,105,834
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	827,365	1,300,335	1,105,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	24,715	24,133	24,620

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																				
<p>(パイオニアトレーディング株式会社の株式取得) 当社は、平成18年8月25日開催の取締役会においてパイオニアトレーディング株式会社の株式取得を決議し、同日株式譲渡契約書を締結し、子会社化いたしました。</p> <p>(1) 株式の取得の理由 パイオニアトレーディング株式会社は「Indio」ブランドのSPA事業に特化したレディースカジュアルアパレルとして認知されており、当社は、同社のノウハウを吸収し、当社固有のSPA事業を確立させ、なおかつ、相互の経営資源の有効活用をし、同社の事業成長が見込めると判断いたしました。</p> <p>(2) 株式取得の相手の名称 森藤 平八郎</p> <p>(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模 ①商号 パイオニアトレーディング株式会社 ②代表者 代表取締役 森藤 平八郎</p>	<p>(業績に影響を与える事象の発生及び過年度における不適切な会計処理の訂正) 当社は、平成19年9月に当社の第24期中間決算監査の実施過程において、当社の会計監査人であった新日本監査法人より、平成19年7月末のたな卸資産の集計に誤りの可能性があり、過年度にさかのぼって調査する必要があるとの指摘を受けました。そこで、外部の第三者によって過年度における在庫集計の誤りについて調査した結果、平成18年1月中旬期(第22期中)より平成19年1月期(第23期)までの間に、たな卸資産の在庫数量及び評価に関して不適切な行為が行われ、たな卸資産の過大計上等の不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。</p> <p>これにより、過大に計上されていたたな卸資産を修正するとともに、これに係る売上原価を修正しました。また、この修正に伴う返品調整引当金の修正及びこれらの処理に対する税効果会計の見直し等必要と認められる修正を行いました。</p> <p>これらの修正については、平成19年11月22日に平成18年1月期及び平成19年1月期の有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。</p> <p>なお、訂正後の財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人による監査を受けております。</p> <p>また、上記の不適切な会計処理等を理由として、当社株式は、平成19年10月2日付でジャスダック証券取引所の監理ポストに割当てられています。</p>	<p>(新株予約権の発行についての株主総会の決議) 当社は、平成19年4月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションを目的として発行する新株予約権の発行について決議いたしました。内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="984 593 1401 1059"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成19年4月25日</td> </tr> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社取締役(7名)及び従業員</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の数</td> <td>600株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>注1</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成21年5月1日から平成24年4月30日まで</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>注2</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。</td> </tr> <tr> <td>代用払込みに関する事項</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</td> <td>注4</td> </tr> </table>	決議年月日	平成19年4月25日	付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び従業員	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	株式の数	600株	新株予約権の行使時の払込金額	注1	新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から平成24年4月30日まで	新株予約権の行使の条件	注2	新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	代用払込みに関する事項	—	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4
決議年月日	平成19年4月25日																					
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(7名)及び従業員																					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																					
株式の数	600株																					
新株予約権の行使時の払込金額	注1																					
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から平成24年4月30日まで																					
新株予約権の行使の条件	注2																					
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。																					
代用払込みに関する事項	—																					
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注4																					

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>③本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南1丁目 20番9号</p> <p>④主な事業の内容 婦人服飾、雑貨の企画・製 造・小売</p> <p>⑤資本金 10百万円</p> <p>(4)株式取得の時期 平成18年8月25日</p> <p>(5)取得する株式の数、取得価額 及び取得後の持分比率等</p> <p>①取得株式数 7,500株</p> <p>②取得価額 1,015,710千円(う ち、203,142千円は店舗賃貸借 契約、その他店舗利用契約の 承継手続きの担保として預 託、同継承手続き完了後、契 約条項に従い精算)</p> <p>③取得後の持分比率 100%</p> <p>(6)支払資金の調達方法 自己資金によります。</p>		<p>(注)1 行使価額は、新株予約権 の募集事項を定める取締 役会決議の日の属する月 の前月の各日(取引が成 立していない日を除 く。)におけるジャスダ ック証券取引所における 当社株式普通取引の終値 の平均値または新株予約 権の募集事項を定める取 締役会決議の日の前日の ジャスダック証券取引所 にける当社株式の終値 (取引が成立しない場合 はそれに先立つ直近の終 値)のうちいずれか高い 方に1.05を乗じた金額と し、また、1円未満の端 数は切り上げる。</p> <p>なお、割当後、時価を 下回る価額による新株式 の発行を行う場合または 自己株式を処分する場合 (会社法第194条の規定 (単元未満株主による単 元未満株式売渡請求)に 基づく自己株式の売渡 し、当社普通株式の交付 を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付 されたものを含む。)の 行使による場合を除 く。)は、次の算式によ り行使価額を調整し、調 整の結果生じる1円未満 の端数は切り上げる。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
		$\frac{\text{調整後行使価額} - \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times \frac{\text{1株当たり出資金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ <p>(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。)</p> <p>また、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。</p> <p>(注) 2 当社の新株予約権の取得の条件は、以下のとおりです。</p> <p>①当社取締役および従業員 (平成19年4月25日定時株主総会決議においてストックプッシュとして新株予約権の発行を当社取締役会の委任により)。</p> <p>②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合(いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
		(注)3 新株予約権の払込金額の要否 金銭の払込みを要しない。
		(注)4 組織再編行為に伴う交付に関する事項 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の場合においては、残存新株予約権を以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
		<p>イ 交付する再編対象会社の 新株予約権の数 残存新株予約権の新株予 約権者が保有する新株予 約権の数と同一の数をそ れぞれ交付するものとし る。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である 再編対象会社の株式の種 類 再編対象会社の普通株式 とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である 再編対象会社の株式の株 組織再編行為の条件等を 勘案の上、注1に準じて 決定する。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際し て出資される財源の価額 交付される各新株予約権 の行使に際して出資され る財産の価額は、組織再 編行為の条件等を勘案の 上調整して得られる再編 後払込金額に上記ハに従 って決定される当該新株 予約権の目的である株式 の数を乗じて得られる金 額とする。</p> <p>ホ 新株予約権を行使するこ とができる期間 上表の行使期間の開始日 と組織再編行為の効力発 生日のうちいずれか遅い 日から、上表の新株予約 権を行使できる期間の満 了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の 取得の制限 譲渡による新株予約権の 取得については、再編対 象会社の承認を要する。</p> <p>ト 新株予約権の取得の制限 (注)2③に準じて決定す る。</p>

6 その他

該当事項はありません。